

7. 2 帰国子女特別選抜

帰国子女特別選抜の大綱は次のとおりである。詳細については、9月上旬頃発表予定の「平成21年度長崎大学帰国子女特別選抜学生募集要項」を参照すること。

ア. 工学部

【帰国子女】

実施学部・学科名	工学部 機械システム工学科，電気電子工学科，情報システム工学科 構造工学科，社会開発工学科，材料工学科，応用化学科
募集人員	各学科とも若干人
出願要件	<p>日本国籍（日本国の永住権を有する外国籍を含む。）を有し，保護者の海外勤務等の事情により外国に在留（保護者の帰国等により単身で在留する場合も含む。）し，外国の教育を受けた者で，次のいずれかに該当するもの</p> <p>1. 12年の学校教育課程を修了又は平成21年3月31日までに修了見込み（最終学年が国内，国外のいずれかにあるかは問わない。）の者で，次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。</p> <p>(1) 外国において2年以上継続して日本の高等学校相当の課程の正規の学校教育（外国に設置されたものであっても，日本の学校教育法に準拠した教育を行っている学校での教育は含まない。）を受けたこと又は受ける見込みであること。</p> <p>(2) 上記(1)の要件を満たしてから2年以内であること。（最終学年が国外の場合，最終学年を平成19年4月1日以降修了又は修了見込みであること，最終学年が国内の場合，最終学年に平成19年4月1日以降在学していること。）</p> <p>2. 次のいずれか一つを平成19年度又は平成20年度に外国において授与された者で，平成21年3月31日までに18歳に達していること。</p> <p>(1) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格</p> <p>(2) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格</p> <p>(3) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格</p>
選抜方法等	入学者の選抜は，大学入試センター試験を免除し，面接試験〔数学及び理科（物理・化学）に関する基礎的問題についての口頭試問等を含む。〕の成績及び提出された書類の審査の結果を総合して合格者を決定する。
出願期間	平成20年11月10日（月）～17日（月）
選抜期日	平成20年11月28日（金）
合格発表日	平成20年12月5日（金）
その他	

イ. 水 産 学 部

【帰国子女】

実施学部・学科名	水産学部 水産学科
募 集 人 員	若 干 人
出 願 要 件	<p>日本国籍（日本国の永住権を有する外国籍を含む。）を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国に在留（保護者の帰国等により単身で在留する場合も含む。）し、外国の教育を受けた者で、次のいずれかに該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国において、正規の教育制度に基づく学校教育の12年の課程（日本における通常の課程による学校教育期間を含む。）を、平成19年4月1日から平成21年3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者 ただし、外国において、最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。 2. 外国において、正規の教育制度に基づく学校教育を原則として2年以上継続して受け、引き続き、日本の高等学校の第2学年又は第3学年に編入学を認められた者で、平成21年3月31日までに卒業見込みのもの 3. 外国において、正規の教育制度に基づく学校教育を3年以上継続して受け、引き続き、日本の高等学校に入学又は第1学年に編入学した者で、平成21年3月31日までに卒業見込みのもの 4. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成19年度又は平成20年度に授与された者で、平成21年3月31日までに18歳に達するもの 5. ドイツ連邦共和国の各州において、大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成19年度以降に授与された者で、平成21年3月31日までに18歳に達するもの 6. フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成21年3月31日までに18歳に達するもの
選 抜 方 法 等	<p>入学者の選抜は、大学入試センター試験を免除し、提出された書類の審査及び面接・小論文の成績の結果を総合して合格者を決定する。</p>
出 願 期 間	平成20年11月10日（月）～17日（月）
選 抜 期 日	平成20年11月28日（金）
合 格 発 表 日	平成20年12月5日（金）
そ の 他	